



貸主

借主

以下のとおり契約（以下、「本契約」という）を締結します。

第1条（目的について）

スマートフォンの毎月の料金は甲が支払っているため、スマートフォンは乙の物ではありません。
乙は無償で甲からスマートフォンを借り受けることを目的としています。

スマートフォンには便利な機能がたくさんあり、活用することで生活を豊かにしてくれますが、使い方によっては個人情報の流出や、依存により健康被害が出てしまい、危険です。本契約はたのしく・安全に使用することを目的としています。

第2条（使用方法について）

ルールを採用するものには ☒ を入れましょう

☐ 1日（ 時間 分）までスマホが利用できる。

☐（ 時 分）～（ 時 分）の間はケースに入れ、ロックをかける。ケースは（ ）に置く。

☐ 次の場所では使わない： ☐ 食事中 ☐ 入浴中 ☐ トイレ ☐ 布団の中 ☐ 自分の部屋 ☐ その他（ ）

☐ ペアレンタルコントロールを（ する / しない ）

☐ フィルタリングを（ する / しない ）

☐ 位置情報アプリを（ 入れる / 入れない ）

☐ 緊急時の対応のため、スマホのパスワードを甲に伝える。乙は無断に変更をしない。

☐ 新しいアプリをダウンロードするときは、（ 甲に相談する / 乙が責任を持つ ）

☐ SNSは次のものだけを使用する： ☐ LINE ☐ TikTok ☐ Instagram ☐ X ☐ Bereal ☐ その他（ ）

☐ ゲームアプリは（ つ）までとし、入れ替えるときは甲に相談する。

☐ ゲームの課金など、有料コンテンツの利用を（ する 月額 円まで / しない / 乙のお金で支払う ）

☐ ネットショッピングやフリマアプリなどの商品の売買をするアプリは、利用を（ する / しない ）

☐ 甲からの連絡には、電話や SNS アプリなどを使い必ず対応する。

☐ トラブルにあったら、すぐに甲へ相談する。（時間が経つほど事態は悪くなります。相談を先延ばしにすることは避けましょう。）

☐ その他の
ルール

☐ その他の
ルール

第3条（注意義務）

スマートフォンを利用する上で、必ず守らなければならないルールです。

● 人にスマホをのパスワードを教えない。

● 知らない人からのメールやメッセージに返信しない。

● 自分・家族・友人・周りの人の個人情報や秘密をネット・SNS に書き込まない。

● 許可なく他人の写真を撮らない。ネット・SNS に投稿しない。

● ネット・SNS 上で、ケンカ・言い争い・悪口・うわさ話をしない。またそれに参加しない。

● ネット・SNS で知り合った人とリアルで会わない（会う必要があるときは相談をする）。

● 有害・違法なサイトやアプリは使用しない。

● どんな相手であっても、見られて 恥ずかしい・困る動画や写真は撮らせない、送らない。

● 「歩きスマホ」「ながらスマホ」をしない。

● 電車や病院、図書館などの公共施設でのスマホの利用ルールを守る。

※公開された個人情報や不適切な投稿は簡単には消去できず、一度拡散されると完全に消すことは非常に困難です。

第4条（契約解除について）

乙がこの契約に違反したとき、以下のいずれか、もしくは以下の組み合わせで、^{ばっそく}罰則の手段をとることができます。
また違反が頻発する場合には、スマートフォン自体の契約解除をすることができます。

1

2

3

罰則の例

（利用時間・利用場所の制限、通信料をへらす、アプリをへらす
数日間や数週間のスマートフォン没収 など）

第5条（契約期間について）

本契約については、（ 年 か月 ）ごとに内容の見直しを行います。年齢・学年・使用状況に応じて、甲・乙が相談の上、契約を再考してください。

以上、甲と乙は本契約の内容を^{そんちよう}尊重し、^{じゅんしゆ}遵守します。

年 月 日

サイン

貸主（甲）

サイン

借主（乙）

HP・
使い方は
コチラ